

平成30年度 第1回安城市市民協働推進会議議事要旨

日時	平成30年7月25日（水） 午後2時～3時	
場所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委員	岩井洋二会長、小島祥美委員、青木一樹委員、加畑由紀子委員、山下眞志委員、石原春代委員、草苅玲子委員、小森義史委員、松岡万里子委員、杉浦正典委員、野上三香子委員（11名）
	事務局	三星市民生活部長、牧市民協働課長、石川市民協働課長補佐、市民協働課職員3名（満島、加藤、太田）
欠席者	神谷由美子委員、都築将樹委員、今井安隆委員	
次第	1 市民憲章唱和 2 会長あいさつ 3 議題 （1）第1次市民協働推進計画の最終総括について （2）平成31年度安城市市民活動補助金の募集について	

典礼：太田

事務局：

本日は、神谷委員、都築委員、今井委員の3名の委員よりご欠席のご連絡をいただいておりますが、ただいまの出席委員は安城市市民協働推進会議規則第3条第2項に規定します委員の過半数以上に達しており、会議は成立しております。

事務局：

それでは、只今から平成30年度第1回安城市市民協働推進会議を開催いたします。会議の開催に当たり、市民憲章の唱和を行いますので、ご起立をお願いします。なお、市民憲章については机上にラミネートしたものがございますのでご覧ください。

1 市民憲章唱和

事務局：

ありがとうございました。ご着席ください。
それでは初めに、岩井会長よりご挨拶をお願い致します。

2 会長あいさつ

会長：

みなさま、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。平成25年度から平成29年度までの5年間、この場でも審議してまいりました、第1次安城市市民協働推進計画も役目を終え、今年度は、新たに第2次市民協働推進計画がス

タートし、市民協働によるまちづくりの一層の実現に向けた、節目の年となります。

この後、事務局より、議題に基づき、第1次計画の総括と31年度の市民活動補助金制度の募集内容について、報告が有ることと思います。

委員の皆様のそれぞれの立場から、市民活動が活性化し、協働による安城のまちづくりをより一層進めていくためにも、どうぞ忌憚のないご意見をお出しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：

それでは、次第1の議題に移らせていただきます。

推進会議規則第3条の規程に会長が議長を務めるとございますので、ここからは岩井会長に議事の進行をお願いいたします。

3 議題（1）「第1次安城市市民協働推進計画の最終総括」について

会長：

それでは、議事を進めさせていただきます。

議題（1）「第1次安城市市民協働推進計画の最終総括」について、事務局より説明をお願いします。

事務局：

〈第1次安城市市民協働推進計画の最終総括について説明〉

会長：

ありがとうございました。

ただ今のご説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたら、お願いしたいと思います。

山下委員：

資料1のナンバーが19番「市民協働コーディネーター育成事業」、24番「ボランティア活動振興事業」、48番「協働推進員の設置」について。

例えば19番であれば、目的を市民協働コーディネーターの育成としていますが、できなかったことに市民協働コーディネーターの養成とあります。これは、メインミッションができてないのになぜB評価になっているのでしょうか。

それともう一つ、11番「悠々熟年世代の生きがい探し講座事業」とあります。実施できなかった事は特にないと思いますが、今後の課題として記載があるのが気になりました。

今は65歳定年の時代ですが、その辺の対応がちゃんととれてるのでしょうか。市民協働は従来、市民が活動してくれないとできないものですから、生涯学習課ももう少し考えていただきたいというのが一つ。

もう一つはですね、34番「町内公民館建設費等補助金」とあって、実施できたことに、利用者が安心して利用できる施設となるよう支援することができた、と書いてありますが、一方、老朽化した施設の増加により、補助対象とされていない改修事業に関する相談が増えてきていると記載があります。これについて、もうちょっと考えてもらいたいというのがあ

ります。この前、大阪でかわいそうに9歳の子どもが亡くなりました。そのことについても、根本的なことを考えて、支援するということをやってもらわないと。古いところに市民をみんな集めて地震が起き、亡くなってしまったら、一体何のための支援だという話になります。自分は建築士ですので、とても気になります。

また、資料1の総括における32番「地区公民館管理・運営事業」について。担当課が生涯学習課と思いますが、福祉の方の障害となっていますので訂正いただければと思います。

事務局：

山下委員、ご指摘も含めありがとうございます。

特に、市民協働課の事業に関しまして、ご回答させていただきたいと思います。

まず委員からご指摘いただいたとおり、確かに事業自体の目的とするものが達成できたかとはっきり申し上げますと、達成できなかったものと感じております。但し、事業の目的とする、関係機関における協働推進と連絡調整を図るため、各課に対し、協働推進員を配置することには至りませんでした。第2次計画策定のため、庁内に作業部会を設置し、庁内の協働に関係の深い各課職員を委員として任命することで、協働の種まきができたものとして、B評価とさせていただきます。

B評価の定義としましては、先ほど議題のなかでご説明させていただきましたとおり、目的とするものとして事業は実施したものの、目的とする成果までの効果は得られなかったものとして、判断とさせていただきます。

山下委員：

24番「ボランティア活動振興事業」について、総括結果に実施できたこととして、ボランティア活動に参加するきっかけとなる講座を実施し、人材の発掘・育成をすることができたとありますが、実施できなかったこととして、ボランティアに関心のある人に対しては、活動参加へのきっかけづくりができたが、関心がない人に対してのきっかけづくりができなかった、と書いてありA評価とされています。これはいかがなんでしょうか。

事務局：

他課のものに関しては、先ほど説明させていただいたとおり、あくまで所管課が判断したものを今回総括という形で出させていただきます。いただいたご意見をもとに関係課に対しまして、投げかけさせていただきたいと思います。

岩井会長：

他にご質問等ご意見はございますか。

青木委員：

山下委員と少し被るのですが、いろいろな取組実績を事業とするならば、やはりここに実施できたこと、できなかったこと、のようになら簡単なことではなく、主要業績評価指数や重要目標達成指数、それに伴う重要成功要因の記載ぐらいはないと、判断ができる・できないが分からない。客観的に見なければならぬものに対して、主観が混じってしまうと客観的

ではない評価となってしまうので、それぐらいは他課に対しても求めるものだと思います。これは参考程度としていただければと思います。

事務局：

青木委員。貴重なご意見ありがとうございます。

成果指標ですとか、そういった定量的な数字を今回の１次計画の総括では掲載しておりませんでした。今年度に入りまして、第２次計画が始まっております。今後はその進捗管理を図っていくものですから、今いただいたご意見を踏まえまして、進捗管理の仕様の見直しのほうも、検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

会長：

他にご意見、ご質問はございますか。

はい、無いようでございます。

３ 議題（２）「平成３１年度安城市市民活動補助金の募集」について

会長：

それでは次の議題の２、平成３１年度安城市市民活動補助金の募集について事務局から御説明をお願いします。

事務局：

＜平成３１年度安城市市民活動補助金の募集について説明＞

会長：

ありがとうございました。

それではただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問はありますか。

小森委員：

２つあります。１点目は今回内容が変わるため、今までに、補助を受けたことのある団体は戸惑うところがあると思います。そこで、従来と今回の改正点というのもしっかりと広報していただきたいと思います。

これは確認ですが、補助率は一律７５％になり、無償労働力提供、というのは無くなるのでしょうか。

事務局：

無償労働力部分については、昨年度と同様の取り扱いとして無くなりません。

小森委員：

そうですか。今までですと、市民提案型が補助率５０％で無償労働力を含めると、実質７５％。行政提示型が７５％で無償労働力を含めると１００％であったと思います。実質的に無償労働力を入れると、市民提案が４分の３ぐらいになり、行政提示型はほぼ１００％で持

ち出しがなくてもできるという形だったと思います。無償労働力という考え方も従来から余り理解・認識されていなかったように感じています。その辺の違い、取り扱いについて広報してもらった方がいいと思います。その2点です。

会長：

広報するだけでよろしいですか。

小森委員：

はい。事務局にお任せしたいと思います。今回これまでの市民提案型と行政提示型に、新しく協働提案型が追加されたことで、市民提案型と行政提示型の補助上限額が実質的に減ったと思います。今まで市民活動補助金の制度を何も知らない人が見たときには、何事もないと思いますが、利用したことのある人が今年の募集要項を見ると、従来と何が違うのか、申請を考えている団体はそこのところが疑問点だと思いますので、そこのところの徹底をお願いしたいです。

事務局：

はい。小森委員ありがとうございます。

会議の終わりににもご案内させていただきますが、9月29日（土）に補助金の事前説明会を行う予定です。今回、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、申請をお考えの皆さんに、伝わるように説明させていただきたいと思います。

山下委員：

この中身ではないですが、審査をする中で、助成金の使い方について、どこにどのように使われているのかが分かりにくかった点がありました。本当に、協働について使われているのかどうかというのが、審査できませんでした。そこで要項に、この補助金をどこにどれだけ使うのか。というのも書いてもらおうと審査がしやすいと感じました。

もう1つ。昨年の行政提示型でなんとなく感じたことですが、「行政ができないから、市民団体に丸投げします」みたいな形で出されてしまうと、市民団体も困惑してしまいます。そこは協働ですから、行政提示型で行政が提示したのなら、きちんと提示した課が伴走支援をしてもらいたい。以上です。

会長：

他にご意見はございますか。

小島委員：

1点教えてください。今回の改正で、事業の実施・報告期限が2月末になった点です。所感として、安城市の良さは年度いっぱい使える点に感じておりました。わりと行政の補助金ですと、年度途中から始め、年度末までのくくりが多い中、安城市が4月1日から始められ、3月末までとしている点は大きな特徴だと思います。この会議も年度またいで行う作りになっていますので、年度末までできないかと思った次第です。そうすることで、寄付額も

あがり、助成金も使え、有意義な事業展開につながると思います。

例えば、子育て等に関わってる活動ですと3月の春休みや、生活環境が変わる中で、3月も大きいキーワードであると思います。本当であれば4月～3月というかたちでなく、皆さんが希望されてるのは6月から翌年度6月のサイクルだと思います。事業が1年間実施できるような期間ですと、チャレンジしやすい環境かと思いました。

事務局：

今回改正させていただいた理由の1つに、先ほど説明させていただいたとおり、年度内で責任を持った審査を実施するためです。4月の成果報告会となると、今年のように担当が総入れ替えとなる人事異動もあるため難しいと感じています。また、前回の申請団体の1つが、成果報告会の際、これからの実施予定として行っている例がありました。補助金ですので、終わった後の成果報告を年度内に実施していただきたいと考えております。今日、委員から意見もいただきましたので、一度持ち帰り検討したいと考えております。

小森委員：

去年の例では、事業完了を3月末までとしていたが、2月末に成果報告会を行った。やはり結果をきちんと報告し、評価しようという訳なのです。今言われたとおり、事業完了日を3月末でとすると、成果報告会を4月に行わなければならないため、実質的に無理だと考えます。審査する側の我々の立場としてもやりにくいと思います。

評価する立場からすると、やはり事業は2月末までに終えていただき、成果報告会も3月には揃って終えてほしいです。

小島委員：

日本の年度の考え方で全部動く事がどうなのかなというのがすごくあります。特に私は外国人住民の方と関わるような活動をしておりますと、そのような区切りではないですから。本来であれば1月から12月までできるのが一番いいのですが、行政らしくないカタチの流れにすることで、新しいチャレンジも生まれてくるかなと思い、意見しました。

松岡委員：

一例ですが、平成28・29年の2年間、コープ愛知さんからいただいた助成金です。申請し、実現した見守り隊の活動のその後の立ち上げ資金と、その後のスタートの助成を2年間という枠組みで助成していただきました。この補助金は年度の区切り方が6月から6月でした。2年間の期間中、中間報告というのが途中あり、2回報告をする形でした。事業の決算は3月で終わりますが、報告が6月までの間で、報告書類を整理する期間が持て、毎年1回で通算2回文書を提出する機会がありました。

担当者サイドの都合で言えば、年度の4月～3月というリズムですが、実施する側が6月総会、3月決算というのはよくある話で、その辺が2年間という助成期間が長い珍しい期間の設定の中で、上手く考えられた設定で良かったという経験がありました。

様々なやり方があると思います。年度の考え方とか。補助を出すスタッフ側が継続して見なければいけないという問題と、やる側がどういう活動リズムの中でやっているのかという

問題。一番いいタイミングで探れると良い結果もついてくるかなと感じました。余談ですが以上です。

会長：

ありがとうございます。もう一方どなたか手をあげられませんでしたか。

はい、小森委員。

小森委員：

審査について、上限額が200万円になることについて。

上限額が増えるので、どの団体でも通ってしまうのはまずいと思います。今後は公金を出すということで審査をこれまで以上にきちんとすべきだと思います。例えば、最初に申請するときはその提案書自体が悪くても私はいいと思う。それをブラッシュアップして、きちんとできるように伴走支援をした上で、200万円を出したい。

今まで100万円だから内容が良かったけど、通らなかった団体もあると思います。だからこそ、けじめをきちんとつけるべき。やはりこれはおかしいよという団体に対しては、だめだときちんと言えるということと。逆にここはこういうふうにと、指導すればきちんとできるような方向性を示す伴走支援・実施していけるような体制づくりを期待したいです。今は審査して、最後報告会で終わりっていう形です。これだと補助金制度の初期の目的を達成しているのか、疑問に思うところがあります。その点を考えていただきたいと思います。

会長：

ありがとうございました。

先ほどの報告の締め切りの件は、持って検討されるということによろしいですか。

事務局：

はい。

会長：

では事務局のほうでも一度検討いただくということで、ほかにご意見等ございますか。よろしいですか。はい、それではこれで、議事を終わらせていただきたいと思います。司会は事務局に戻しますのでどうぞよろしくお願い致します。

それでは、その他連絡事項ということで、事務局より御連絡いたします。

事務局：

本日は貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

本市では、ご承知おきのとおり、3月に、第2次安城市市民協働推進計画を施行しております。本日いただいたご意見をふまえて、計画の推進をより一層してまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、今後のスケジュールについてですが、10月末を持ちまして、委員の皆様の任期が終了となりますので、今回が最後の審議会になります。2年間にわたりご審議いただきあり

がとうございました。

なお、8月1日より次期審議会委員の市民公募を実施しますので、ご案内させていただきます。次回の審議会につきましては、新委員が確定したあと、11月中の開催を予定しております。

また、来たる9月29日（土）午後、市民交流センター2階の多目的ホールにおきまして、「市民活動補助金の活用で「わがまち」の課題を解決しよう！」と題し、補助金の事前説明会を開催します。説明会と合わせまして、三重県津市を拠点に、地域・企業と連携し、地域課題の解決に取り組んでいる実践者を講師に迎え、市民活動を行ううえでの「ヒント」となる講演を予定しております。

委員の皆様におかれましては、ご都合がつく場合は、ご参観いただければと思います。よろしく願いいたします。

典 礼：

以上をもちまして、平成30年度 第1回市民協働推進会議を終了します。

本日はありがとうございました。

4 対応検討事項：

内容：

補助対象事業の「事業完了日・報告期限」を3月末から2月末に改めることについて。

意見：

旧募集要綱の3月末までとして、再考してもらえないか。

回答：

事務局で協議の結果、「2月末」までとさせていただきます。

3月上旬に開催する成果報告会にて、助成交付団体の皆さまに一同揃って、事業の成果を広くPRしてもらい、今後の活動につなげてもらうことを期待しています。